

令和5年6月12日

学生の皆様へ

新潟リハビリテーション大学長 山村 千絵

Chat GPT 等の生成系 AI の利用に関する 学生向け指針（留意事項）

社会では、Chat GPT 等をはじめとする生成系 AI の利用が急速に拡大しています。生成系 AI は、私たちに様々な恩恵をもたらしてくれることから、これからの時代は、AI への質問力を含め、生成系 AI を上手に使いこなす能力が求められます。一方で、利用の仕方によっては社会への悪影響があることも懸念されています。学生の皆様の利用に関しては、レポート課題や論文等を生成系 AI に作成させ、その結果をそのまま提出するなど、倫理的にも問題となる利用方法などが指摘されています。

本学としては、Chat GPT 等の生成系 AI については、利用は一律に禁止せずに、自らの能力を高めるために上手く活用していただくことが望ましいと考えています。しかし、生成系 AI を利用する場合には、大学のレポート課題や論文、臨床実習の課題等、学びの場面での利用のほか、個人的な場面での利用も含めて、以下のことに留意していただきたく、お願いいたします。

<一般的な留意事項>

〔1, 情報の正確さの確認・著作権への留意〕

- 生成系 AI は、得意な分野と不得意な分野があり、不得意な分野については適切でない誤った回答をすることも報告されています。また、最新の情報には対応していないことがあります。しかし、誤った内容でも、もっともらしく回答してくるので、利用者側に十分な知識がないと真偽の判定も困難で、正しい利用どころか、嘘の内容に騙されてしまいます。
- 調べもの等で生成系 AI を利用する場合も、AI の回答を鵜呑みにせず、必ず自分自身で、それが正しい内容なのか、また、著作権を侵害する恐れ等はないのか、確認するようにしてください。

〔2, 情報漏洩の防止〕

- 生成系 AI の多くは使用された入出力情報を AI のさらなる学習に利用しているため、意図しなくとも情報漏洩につながる恐れがあります。個人情報や機密情報等の入力は厳に慎んでください。

<学びの場面での留意事項>

レポート課題や論文等を、生成系 AI を利用して作成するだけでは学びは深まりません。生成系 AI が作成した内容をそのまま、自らのレポート課題や論文等として提出することは、剽窃（ひょうせつ：他の著作から部分的に文章、語句等を盗んで、自らの著作の中で自ら作成したものとして用いること）とみなされ不正行為になる場合があります。不正行為が確認された場合は、学生懲戒規程・懲戒処分内規に則った対応を行います。

なお、各授業や研究活動等における生成系 AI の利用については、担当教員の指示に従うようにしてください。

〔1、大学のレポート課題や論文等における利用について〕

レポート課題や論文等について、生成系 AI による回答のみで作成することは禁止します。自ら作成した文章を校正したり、構想を練る過程で Chat GPT 等の生成系 AI を用いたりすることは構いません。

文章全体のうち、部分的に生成系 AI の回答を使用する場合は、使用箇所を引用として、生成系 AI を使用した旨、明記してください。その上で、生成系 AI による回答内容を鵜呑みにせず、必ずその内容を自ら検証・考察して記述してください。また、あとで照会する場合がありますので、生成系 AI を利用して課題の一部等を作成した場合は、使用過程（質問した内容及びそれに対する回答、使用条件等）は、記録に残しておいてください。

〔2、臨床実習の課題等における利用について〕

課題等に関して、独力で取り組むことが求められている場合には、生成系 AI の利用は認められません。臨床実習における課題提出等のための利用の可否については、実習先の意向も確認してください。生成系 AI に自身の代わりに臨床実習における課題等を回答してもらっても、実習としての学修効果が得られず、自身の成長の機会を失うことにもなりかねません。正しく生成系 AI を利用できる人材となるためにも、生成系 AI を用いなくとも、自身の力で解決する能力を養うことも重要と考えます。

なお、本学としては、今後の政府の方針等や他の高等教育機関の事例、学内の意見等を踏まえ、本指針（留意事項）の見直しや検討を続けていきます。また、教職員向け指針は別途、設けます。